

# 令和7年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## < 西鎌倉地域 >

日 時	令和7年（2025年）7月28日（月） 午後2時半～午後4時半
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 9名 地域団体代表 5名 計14名 鎌倉市 5名
内 容	<p>市長からの報告</p> <p>(1) 市役所移転のQ &amp; A (2) 今後のごみ処理方針について (3) 教育大綱について (4) 東アジア文化都市事業について</p> <p>地域からの議題に関する懇談</p> <p>(1) コミュニティバスを存続してほしい (2) ①ガスト裏道路壁面への対応（昨年に引き続き） ②自治会内の空家問題への対応（昨年に引き続き） (3) 暮らしの快適さの向上 (4) 西鎌倉駅駐輪場の混雑対策について (5) 県道304号線歩道のバリアフリー化について (6) 鎌倉山ロータリーの進入禁止への対応が警察官によって違う (7) 手広交差点の安全対策について (8) 西鎌倉小交差点の渋滞対策について</p>

出席者名簿 (敬称略)

**【自治会・町内会等】**

	団体名	氏名	備考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	芹澤 幸彦	会長
2	新鎌倉山自治会	小須田 康人	会長
3	御所ヶ丘自治会	浜村 吉昭	会長
4	南鎌倉自治会	伊藤 牧	会長
5	手広町内会	内海 直和	会長
6	谷際自治会	新藤 浩隆	
7	西鎌倉住宅地自治会	石川 和利	副会長
8	西鎌倉山自治会	市岡 豊大	
9	鎌倉山町内会	石井 富美子	会長

**【その他の団体等】**

	団体名	氏名	備考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会	千代 美和子	会長
2	西鎌倉地域教育懇話会	日高 保	会長
3	みらいふる鎌倉（親寿会）	池田 隆明	会長
4	鎌倉市社会福祉協議会	根岸 美幸	生活支援コーディネーター 西鎌倉地区担当
5	西鎌みんなの家の会	大迫 百合子	代表

**【鎌倉市】**

	役職	氏名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	まちづくり計画部長	服部 基己	
3	都市景観部長	古賀 久貴	
4	都市整備部長	森 明彦	
5	腰越支所長	吉田 水香	

# 第1部 市長からの報告



## 令和7年度 ふれあい地域懇談会

### 第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1

Kamakura City 鎌倉市

### I. 市役所移転のQ&A



鎌倉市

2

1

令和  
4年  
12月

令和  
7年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）  
の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

→動画作成など、様々な方法で周知に取り組む

→説明会など（約60回・延べ約1,600名）や「てのりかまくら」  
(2,194枚)の配布など、合計約90回・延べ約9,500人

新しい市役所」のイメージを具体化し、  
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決

令和6年12月 「基本設計」契約議案が可決、業務開始

令和8年2月 「基本設計」業務完了予定



動画でわかる  
本庁舎等整備事業

3

Kamakura City 鎌倉市

(みなさまの疑問にお答えします)

4

## Q1:耐震補強をしたのに、なぜ移転が必要なの？

A:現在の本庁舎は、「災害対策本部等を担う施設」の耐震性能の基準を満たしていません。

現在の本庁舎は、耐震改修により最低限の耐震性能の基準(Is値0.6)は満たしていますが、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。本庁舎は「災害対策本部等を担う施設」であり、さらに高い耐震性能(Is値であれば現在の1.5倍の0.9)が必要です。これには、耐震ブレース(写真)を現在の倍以上に増やす必要があり、現実的ではありません。また、現在の本庁舎は、地下に受変電設備及び府内への配電設備があり、地下が浸水すると送電ができなくなりますが、電気室を上階に移設するスペースはなく、また、それを支える建物強度もありません。

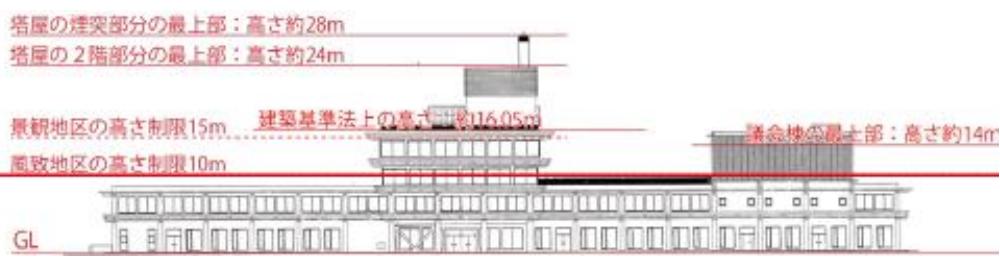


5

## Q2:なぜ建替えではなく、移転するの？

A:現在の敷地には、高さ規制や埋蔵文化財包蔵地などの制約があり、庁舎に必要な面積を確保できません。

鎌倉市の規模で本庁舎として必要な面積を国の基準や他自治体の規模を参考に算定すると、約25,000～30,000m<sup>2</sup>となります。現在の本庁舎が建つ敷地は風致地区の規制があり(高さは10m以下(2階建程度)、建ぺい率40%以下)、地下を設置するなどしても、最大で約14,100m<sup>2</sup>しか確保できません。不足する床面積を敷地外で確保することとなれば、費用面、市民サービス、業務効率などの面で非効率です。



6

## Q3:本庁舎移転後、現在地はどうなるの？

A:行政手続の窓口を残すとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にします。

本庁舎移転後も現在地では、**現在の本庁舎1階で対応している主な手続や相談ができるよう行政サービス機能を維持します。**さらに周辺の老朽化が進む中央図書館・鎌倉生涯学習センター、NPOセンター等を複合化し、鎌倉の拠点に相応しい場所となるよう「鎌倉庁舎」として整備します。また、防災面で津波避難の機能を持たせるほか、「現地災害対策本部」としても使用できるよう整備します。



7

みなさんとともに、50年後、100年後を見据え、新しい庁舎を考えていきます。

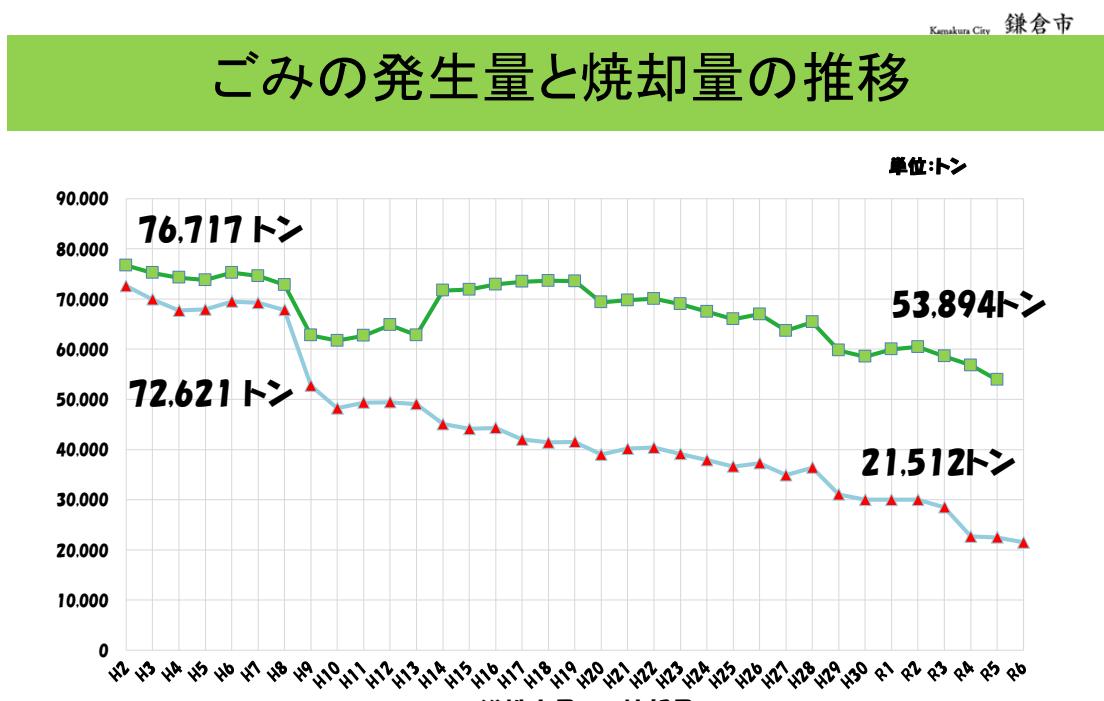


8

## 2.今後のごみ処理方針について



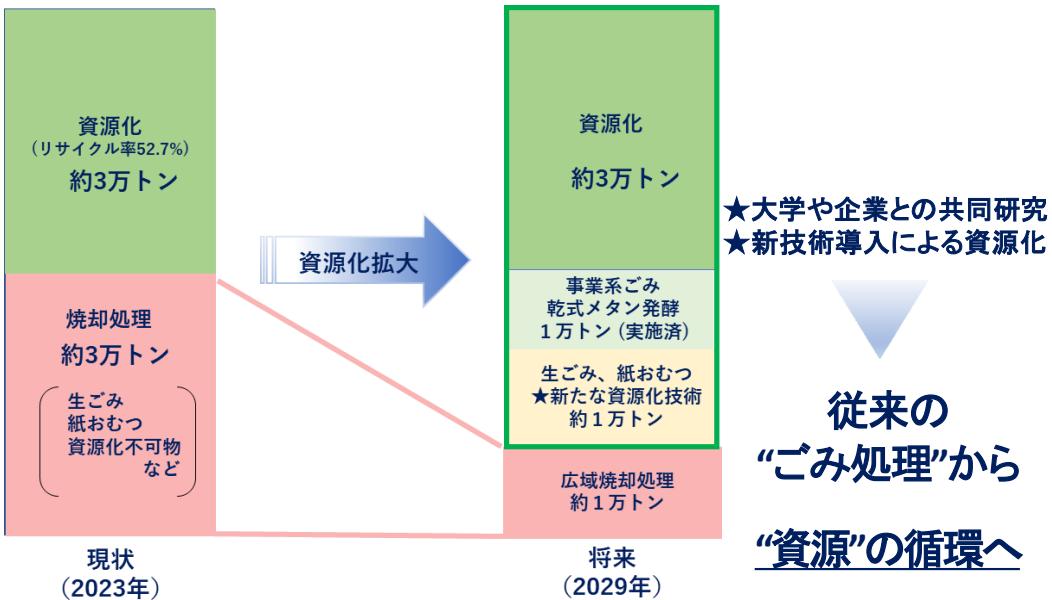
9



10

## 2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



11

## 戸別収集について

## 戸別収集の実施目的

### クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出しに対する負担



不法投棄、動物被害、設置場所調整・当番制等  
クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担



### ごみの減量

ごみ出しの責任が明確化され、分別に対する意識が高まり、燃やすごみに混入する資源物の割合が減少することで、ごみの減量につながる

13

# 令和8年（2026年）4月から

## 市内全地域で

### 「燃やすごみ」の戸別収集が始まります。

（その他の品目はクリーンステーション収集を継続）

**先行地区は令和7年4月から実施中**

14

## 戸別収集の実施スケジュール

	令和7年（2025年）				令和8年（2026年）			
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
<b>先行地区 (燃やすごみ)</b>	シミュレー シヨン 収集事前				<b>実施中</b> (令和7年4月～)			
<b>全市 (燃やすごみ)</b>		自治会・町内会での説明会	収集事前 シミュレー シヨン	広報・PR活動	<b>実施</b> (令和8年4月～)			

15

## 戸建て住宅の排出場所確認

戸建て住宅にお住いの方は、市の職員が各戸に訪問のうえ、排出場所を確認しています。

ご不在の場合は  
右のチラシ  を  
ポスティングをいたしますので  
排出場所が決まりましたらご連絡ください。

「燃やすごみ」の戸別収集  
令和8年度開始地区の戸建てにお住まいの皆さんへ

令和8年4月から鎌倉市内全域で燃やすごみの戸別収集がはじまります。戸別収集の開始に伴い、各住宅ごとに排出場所を決めていただいております。

※排出場所が決まりましたら、下記「ごみ減量対策課 戸別収集担当」までご連絡ください。  
※すでに排出場所のご連絡がお済みの場合は、行き違いですのでご容赦ください。

◇排出場所例  
道路に面した自宅敷地内に「燃やすごみ」をお出し下さい。  
(ごみ出し場所にお困りの場合は、ご相談ください。)



◇排出容器例  
燃やすごみを出す際には、動物被害防止のため、蓋つきの容器などに入れてお出し下さい。  
また、強風対策として重石を入れる事のご対応をお願いします。



お問い合わせ：鎌倉市環境部ごみ減量対策課 戸別収集担当  
電話：0467-40-5542  
メールアドレス：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

16

## クリーンステーションの継続利用

一定の要件を満たしている場合には、これまで利用していたクリーンステーションを継続して利用することができます。

### クリーンステーションのご利用者様全員で よく話し合ってお決めください。

#### 【条件】

- ① 戸別収集導入以前から利用しているクリーンステーションであること
- ② クリーンステーション単位でご利用者様**全員**が継続利用に同意されていること
- ③ 道路安全に影響を及ぼさないこと

#### 【備考】

- ・申請は、クリーンステーション単位とします。
- ・町内会に加入していない方もいるため、町内会単位での申請は不可とします。

#### 【申請期日】

令和7年11月28日（金）まで

※申請期日を過ぎた場合も受付けますが、戸別収集開始に間に合わない場合があります。

17

## 3.教育大綱について

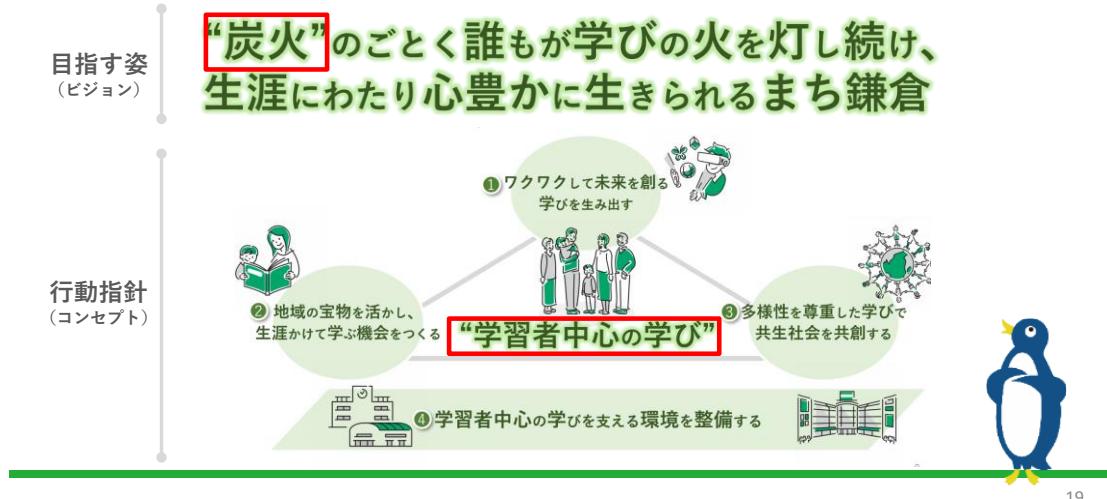


18



## ○ 教育大綱とは

- 令和7年4月から5年間の鎌倉市教育の大きな方向性を指し示したもの

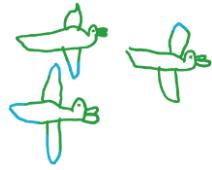


19

## ○ 学習者中心の学びの実現に向けて



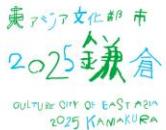
20



## 4. 東アジア文化都市事業 について

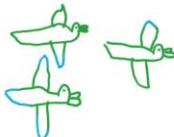


21



### 東アジア文化都市って？

日・中・韓の3か国で  
文化芸術による発展を目指す都市を選び  
現代のアートや伝統文化・多彩な生活文化に関わる  
さまざまなイベントを開催します。



このような活動を通じて  
東アジアの国々の相互理解やつながりを深めること  
多様な文化を世界に広める力を強くすることを目指します。



**事業期間：令和7年1月～12月**

22

中国		韓国
マカオ特別行政区	湖州市	安城市
		
<p>マカオ特別行政区は、中国大陸南岸の珠江河口（珠江デルタ）に位置する都市。旧ポルトガル領土のため、東西文化が交差するエキゾチックな街並みが魅力で、現在はカジノとモータースポーツや20以上の歴史的建造物と広場で構成される世界遺産を有する観光地としても知られています。</p>	<p>湖州市は、中華人民共和国浙江省の北部にある都市。古くから養蚕業が発達していたため、絹や毛筆の絶品と言われる湖筆が有名で、「絹の府、魚米の郷、文物の宝庫」と呼ばれています。</p>	<p>安城市は、大韓民国京畿道の南部にある都市。韓国語で「おあつらえ向き」を意味する慣用句「안성맞춤（アンソンマッチュム）」は、かつて安城で精度の高い真鍮製品が生産されており、安城の職人に注文すると注文どおりの器がつくられたことからこのような表現ができたと言われています。</p>

23

**交流事業**

**特別事業**

**助成・認証事業**

中国（マカオ特別行政区、湖州市）・韓国（安城市）の東アジア文化都市で行われる開幕式・閉幕式に行政団及び芸能団を派遣するほか、4都市間の相互交流を深める機会を創出します。

東アジア文化都市に選定されたことを記念した文化・芸術のイベント等を開催し、市民や鎌倉を訪れる人が、鎌倉の魅力や東アジア全体の歴史と文化のつながりを再認識できる機会を作るとともに、世界平和への願いを発信します。

様々な民間団体が実施する事業と一緒に東アジア文化都市を盛り上げていくため、東アジア文化都市の趣旨に合致する民間団体が実施する事業を募集し、その費用助成（助成事業）や広報支援（認証事業）を行います。



24

## 情報提供

- ・西鎌倉地域の主な取組・予算について
- ・鎌倉市浄明寺における漏水事故について
- ・公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について



25

## 西鎌倉地域

### <主な取組>

- ・扇湖山荘利活用アドバイザリー業務 2億  
→公募により選定した優先交渉権者との基本契約に向けて、事業内容や契約内容などの作成支援を受けるためのもの
- ・道路維持修繕工事（津）1億  
→地元から要望を受けた西鎌倉小学校南側、西鎌倉住宅地などの路線について舗装工事を行うもの
- ・広町パンダ公園斜面対策工事0.3億  
→落石防護柵の支柱が腐食していることから、落石防護柵の更新を行うもの
- ・交通安全対策施設工事（津西の道路）0.2億  
→片瀬山駅南にある階段の手すり設置及び西鎌倉並木通りに生じている歩道の段差の解消を行うもの

26

# 西鎌倉地域

- ・ 猫池調整池浚渫業務 0.1億  
→調整池の機能回復のため、堆積している土砂等の除去を行うもの
- ・ 公園維持管理事業 0.2億  
→鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したフェンスの更新を行うもの（西鎌倉すずめ公園）ほか

27

神奈川県企業庁鎌倉水道営業所提供資料

## I 鎌倉市浄明寺における漏水事故について

### 1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなった。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市的一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となった。

### 2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

28

### 3 漏水の概要

#### (1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



(図1 漏水箇所位置図)

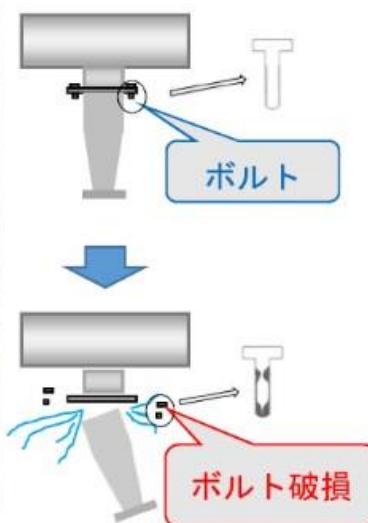
29

#### (2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

30

### (3) 主な被害の状況

- ・ 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となった。
- ・ 鎌倉市の一帯において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消した。

#### [断水区域]

鎌倉市 十二所、淨明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- ・ 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となった。
- ・ なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていない。

## 4 主な対応状況

### (1) 漏水復旧

- ・ 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行った。
- ・ 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開した。その後、順次、濁水解消のための水道管路の洗浄を行い、午後10時までに作業を完了した。

31

### (2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行った。

### (3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行った。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載した。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせした。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただいた。

## 5 今後の対応

- ・ 今回、漏水の原因となった水道管は、市道と県道に約400mにわたり埋設されており、昨年度から進めていた更新工事を、今年度も着実に実施していく。
- ・ 新しい水道管への更新工事が完了する（令和8年度末）までの間、水圧の影響が大きい曲線部を掘削し、ボルトの補強を行う。（10箇所程度）
- ・ 1年に1回行っている基幹管路や、国県道に埋設されている水道管の漏水調査を、平年よりも前倒しして行う。
- ・ 今回の漏水事故に伴う補償等については、公益財団法人 日本水道協会等の関係機関と相談しながら対応を検討していく。

32

## 公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

### 鎌倉市公共施設等総合管理計画

#### 鎌倉市公共施設再編計画

##### 【建物】

- |            |         |
|------------|---------|
| ・本庁舎・支所    | ・生涯学習施設 |
| ・消防施設      | ・図書館    |
| ・学校施設      | ・スポーツ施設 |
| ・子ども・青少年施設 | ・文化施設等  |
| ・福祉関連施設    | ・市営住宅   |

#### 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計

##### 【インフラ】

- |       |           |
|-------|-----------|
| ・道路   | ・緑地       |
| ・橋りょう | ・下水道      |
| ・トンネル | ・漁港       |
| ・河川   | ・下水終末処理場  |
| ・公園   | ・ごみ処理施設など |

### ●これまでの経過

平成18年 公共施設の全市的配置計画策定検討会設置

平成24年 鎌倉市公共施設白書作成

平成26年 鎌倉市社会基盤施設白書作成

平成27年 鎌倉市公共施設再編計画策定

平成28年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画策定

鎌倉市公共施設等総合管理計画策定

鎌倉市社会基盤施設白書改訂

令和4年 鎌倉市立地適正化計画策定

令和6年 鎌倉市公共施設等総合管理計画改訂

鎌倉市公共施設再編計画改訂

鎌倉市学校整備計画策定

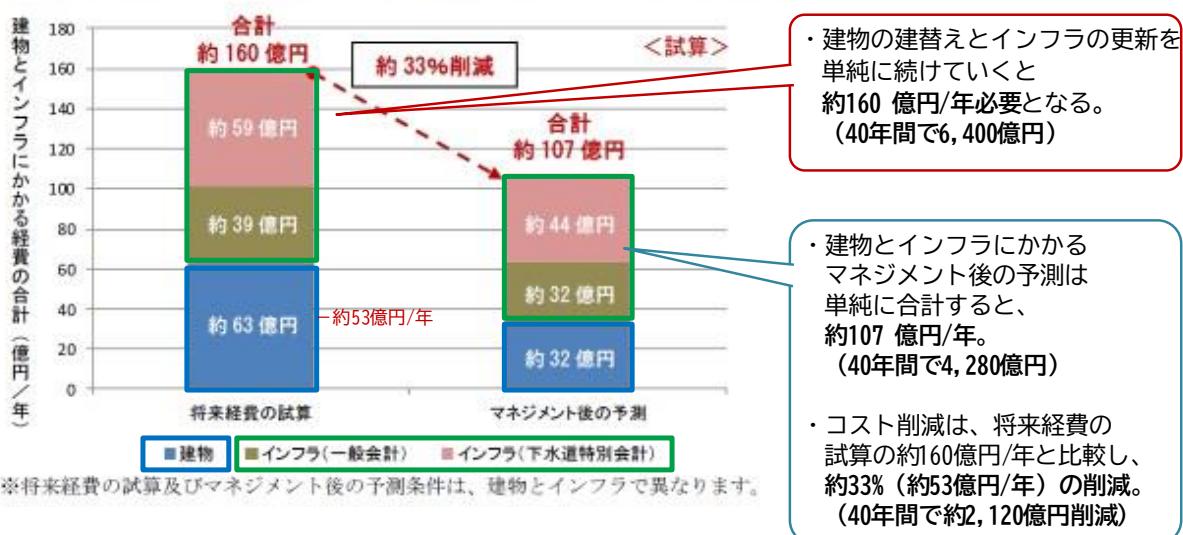
令和7年 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画改訂  
(予定)

令和8年 鎌倉市公共施設再編計画改訂(予定)

33

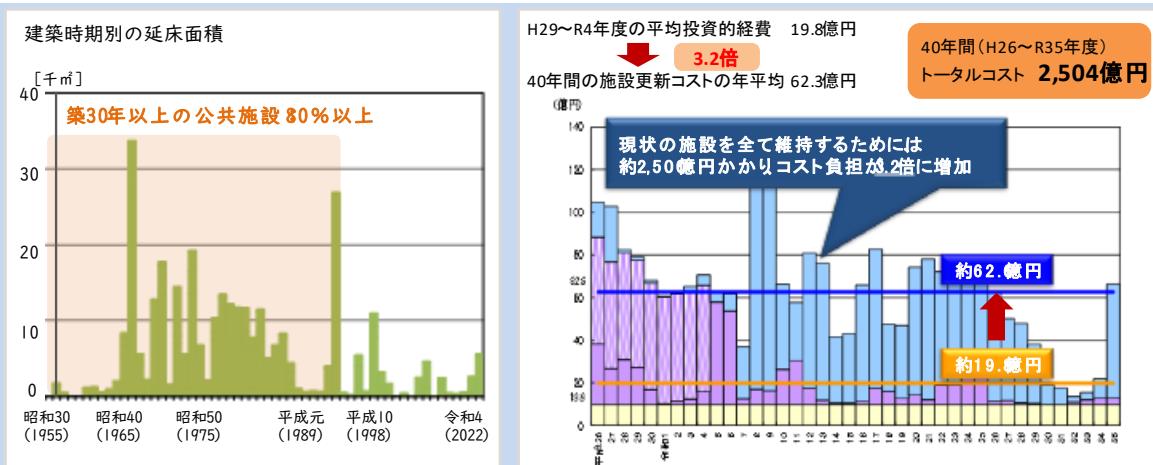
## 公共施設再編計画 社会基盤施設マネジメント計画について

図表 建物とインフラの合計による予測結果とマネジメント後の予測の比較



34

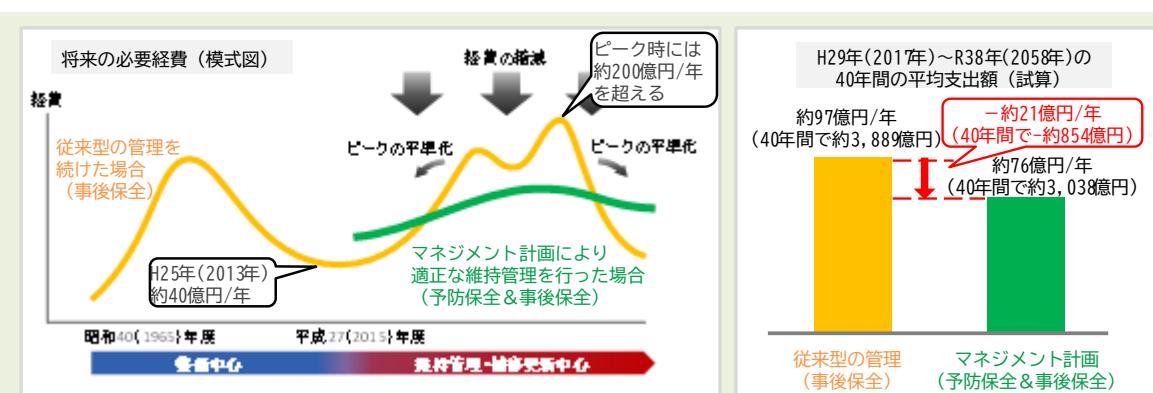
## 公共施設再編計画



- ・令和8年度までに行う再編計画の改訂において、今後の財政状況や施設更新にかかる費用を考慮しつつ、複合化・集約化・長寿命化等の再編手法について整理し、実行力のある計画となるよう見直しを行う。
- ・必要な公共サービスは維持しながら施設再編を進めることについて、多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、周知活動を積極的に行っていく。

35

## 社会基盤施設マネジメント計画



- ・予防保全型管理と事後保全型管理を効率的に組み合わせることで、維持管理に係る費用の縮減と平準化を目指している。
- ・「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」は、短期、中期、長期の計画で構成されており、今年度末（令和7年度末）に短期計画の改定時期を迎えることから、インフラ施設全般について、これまでの維持管理状況や物価変動などの社会情勢の変化等を踏まえ、改めて将来経費の試算を行い、持続的な運営のために費用の平準化を図る。

36

## **第1部 市長からの報告に対する意見・質疑**

### **<西鎌倉地区社会福祉協議会 千代会長>**

市役所移転の方針変更について、もう少し詳しく伺いたいということと、それから、今の鎌倉市役所はそのままの形で継続するということでしょうか。

### **<松尾市長>**

ありがとうございます。変更した部分につきましては、深沢に行く予定だった議会と、それから市長室、もしくは企画や総務が鎌倉地域に移るという部分になります。

今の鎌倉市役所なのですけれども、新しく建て替えるということと、補強して使い続けるという二つのパターンがあるのですが、これについては、まだ結論を出していない状況になります。

今後、どちらかにするかを決定しながら、市役所の現在地をどのように活用していくか、活用する目的は、図書館ですとか生涯学習センターですとか、市民サービスの部分ですとかは決まっているのですが、それをどのように建物として整理していくかをこれから決めていくことになります。

### **<西鎌倉地区社会福祉協議会 千代会長>**

そうすると、深沢の方で予定していたもの、例えば、市長室はそんなに大きなところではないかもしませんけれども、色々なことが変わってくるわけですよね。

今こうしようと思っていることはわかりましたが、今後、どのような形になっていくのでしょうか。

### **<松尾市長>**

深沢の庁舎をつくろうとしていた部分なのですけれども、大きくは議会ですね。建物は5階建てでつくろうとしておりましたけれども、5階部分が全部議会だったものですから、ここがごっそり抜けるようになります。

その他、1階・2階は市民活動スペースとして、3階・4階は市の職員がいる事務スペースとして考えておりましたが、ここはほぼ変更はない形で考えています。

5階の議会がなくなった部分を、市民の皆さんにどのように活用していただくかということを、今後詰めながら考えていくところになります。

### **<西鎌倉地区社会福祉協議会 千代会長>**

そうすると、市役所は移転しないと考えた方が良いですか。それとも市役所は移転すると考えた方が良いですか。本機能はそのまま変わらないわけですよね。

今後、御成に市役所がそのままあるというと、色々なことが変わってくると思うのです。例えば道路事情ですとか、諸々のことが変わってくるのではないかと思うのです。市役所は移転するものだと思ってイメージしていましたけれども。それも色々とえていかなければいけないのかという点はいかがでしょうか。

### **<松尾市長>**

本庁舎という呼び方をするものについては、今の御成の場所にそのまま残りますが、多くの市の職員が事務所として使う場所は深沢に移るという状況です。

市民の皆さんから見たときに、市民サービスはどうなるのだということについては、深沢でも鎌倉でも、どちらでも市民サービスの手続はできるようになります。

ただ、少し専門性の高いもの、例えば建築関係ですとか、土木関係ですとか、そういうものについては深沢の庁舎に行くという形になります。

#### <御所ヶ丘自治会 浜村会長>

本庁舎は、条例が可決されないことには移転できないとのことですが、基本設計はここら辺を見通しているのでしょうか。

もう一つ、現在の本庁舎は耐震性能基準を満たしていないとあるのですけれども、私は個人的には移転賛成なのですけれども、市議会議員の方は反対されている、くりはら議員ですかね。

議員は、耐震性能を満たしているので移転する必要ありませんと言っているのですけれども、それは本当なのでしょうか。

#### <松尾市長>

今回、本庁舎を移さないという案をお示しさせていただいていまして、それについては条例の可決の必要はなくなりますので、過半数の賛成が得られていれば、予算を可決してこの事業が進んでいくという形になります。

それから、議員によっては今そのまま使い続けられるのではないかとおっしゃっている方がいらっしゃいます。これはIs値0.6の捉え方なのですけれども、議員が言っているのは、Is値が0.6あれば大丈夫ではないかということなのです。

先ほど申し上げたように、大きな地震があったときにも潰れないように耐震補強をしていますけれども、0.6という値は、大きな地震が来た後、そのまま継続して市の職員が仕事をできなくなる可能性が極めて高いと言われている数値になりますから、我々はそのところが問題だと思っています。

これは、過去に議会からも指摘をいただいていて、Is値を0.9になるまでの耐震補強工事をすれば、大きな地震が来た後も安心して庁舎内で仕事ができるという数値になりますから、そこを目指して市役所を整備していく必要があるということを申し上げています。

議員は、Is値が0.6あるのだから、市役所が危ないと言っているのはだましではないかという言い方をされるのですけれども、我々は今地震があったときに危ないと言っているわけではなくて、地震の後、継続して仕事ができることを目指していると申し上げているわけです。

#### <西鎌倉地域教育懇話会 日高会長>

2点ほどありますて、まず、深沢の耐震。今も耐震のお話なのですけれども。私は建築士をしていますから、この辺で工事をやったこともあるのですけれども。全体的に地盤が良くないです。

耐震の性能を確保したとしても、現実的に地盤が緩いところはすごく揺れが大きいことがありますて、その辺の考え方はどうなっているのでしょうか。

あと、今、移転に関するスケジュールが不透明になっておりますけれども。再開発事業のスケジュール自体に影響はないのかということです。私は鎌倉ラグビースクールのコーチもやっていますが、2019年のワールドカップを経て、鎌倉ラグビースクールの選手数がものすごく増えていますが、受皿が非常に不安定で、低学年になればなるほど、選手数が少なくなってきたという現実もあるのです。

今、市内では対外試合ができないのです。今やろうと思うと、市の外に出なければいけないので、やはり不便なので、スポーツ施設の整備ということも含めて、再開発のスケジュールに大きく影響がないかどうか聞きたいと思います。

### <松尾市長>

深沢の地盤につきましては、液状化をするかしないかという調査もさせていただいておりますし。どれくらい杭を打てば良いかという部分も調査をさせていただいております。決して問題が発生することはないという客観的な評価をいただきながら進めているところです。

おっしゃるように、やはり揺れやすいところと揺れにくいところとがありますので、そういう意味合いからすると、揺れやすい部類に入ることは承知をするところではありますけれども、決してそれをもって危険性が伴うということではなく、きちんと安全を確保しながらつくることができます。

それから、再開発自体の遅れですけれども、庁舎の様々な影響が再開発には直接的に及ぼないというのが答えになります。

一方で、深沢の再開発事業については、予測していなかった発掘調査の範囲を広げなければいけない状況が生まれていて、今年度はそれをやっていることがあって、少し手續が遅れている状況が発生しております。

深沢では、ウェルネスというテーマのもと、スポーツを中心としたまちづくりを進めていこうということで、総合体育館ですとか、総合グラウンドを造っていく予定ですので、しっかりとできるように進めてまいりたいと考えています。

### <西鎌倉地域教育懇話会　日高会長>

発掘調査の見通しはどうぞお聞かせください。

### <まちづくり計画部　服部部長>

発掘調査の結果を見ないと、どれぐらい今後のスケジュールに影響してくるかははつきり申し上げられないのですけれども、大体1年遅れぐらいと認識していただければよろしいかと思います。

### <南鎌倉自治会　伊藤会長>

戸別収集について、収集事前シミュレーションと書いてあるところがあるのですけれども、4月に収集を始めるより前に、一度戸別収集をやってみるとどうでしょうか。

### <松尾市長>

現場でやるのではなくて、地図上でどのように収集をするか検討するということをやりますので、そのことを表現していると思います。

### <南鎌倉自治会　伊藤会長>

わかりました。戸別収集について、自治会等で何か仕事は発生するのでしょうか。

### <松尾市長>

自治会等でやることは基本的にはないのですけれども、やはり住民の皆さんには、わからないことは自治会に質問にされたりすると思いますので、色々な面で御迷惑をおかけしてしまう部分はあるかと思います。

### <南鎌倉自治会　伊藤会長>

わかりました。ありがとうございます。もう一点、本庁舎の開庁までのスケジュールは変わらないという理解でよろしいでしょうか。

### <まちづくり計画部 服部部長>

本庁舎の供用開始につきましては、令和13年度中という御説明をさしあげていました。現在、基本設計に着手していますが、この先、深沢の発掘調査の影響ですとか、あるいは建設業界は今、週休2日制などを取り入れていますので、当初想定していた建物の工期も延びています。

逆に、中間層免震という工法を用いていますと、2階と3階の間にゴムを入れた免震装置があるのですけれども、それを入れると建物は工期が縮まります。

それらを相殺すると、今、想定しているのが、令和14年中です。場合によってはもう少し延びる可能性もありますけれども、当初説明しておりました新庁舎の開庁時期に比べると、約1年遅れるというところでございます。

### <鎌倉山町内会 石井会長>

扇湖山荘についてお伺いいたします。以前、扇湖山荘を借り受ける方から説明を受けたことがあるのですけれども、年間100万円の会費を取って人を集めているというようなお話を聞いたのですが、住民の方にも迷惑がかかったりすることも多々あるし、工事をするにも道がすごく狭かったりするので、話し合いのときには、ぜひ鎌倉山町内会のまちづくり委員会も参加させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

### <松尾市長>

今年度は、手を挙げていただいた民間の方々が、どのようにお金を集めて扇湖山荘を発展的に運営するかというスキームなどをつくっていく段階です。

公共用地ですので、地域の皆さんにきちんとお伝えしながら、丁寧に進めていくように話をしたいと考えております。

### <鎌倉山町内会 石井会長>

逐一教えていただけるのでしょうか。

### <松尾市長>

今後どういう頻度で、どういう形で情報共有するかは、鎌倉山町内会の皆さんと調整をさせていただければと思います。

### <鎌倉山町内会 石井会長>

よろしくお願ひいたします。それと、東アジア文化都市事業についてなのですけれども。あと残すところ半年ぐらいになったと思うのですけれども。色々と情報提供とかをしていただいて、中国や韓国の全然知らなかった文化を知ることができて役に立ったと思っています。

たった1年間なので、なかなか難しいかと思うのですけれども、もっと皆さんに見ていただけるような情報発信の仕方を考えていただけると良いと思います。

もう一つは、先ほどごみ問題の中で茅ヶ崎市のお話がありましたけれども、逗子市とか鎌倉市は人口が横ばいなので問題はないと思うのですが、茅ヶ崎はかなり人口が増えているのです。そうすると、ごみ処理に関しても、どんどん増えてくるのではないかと思いますが、もしそこが駄目になったときには、どのようなことを考えているのでしょうか。

### <松尾市長>

ありがとうございます。茅ヶ崎市ですとか大和市についても、状況が変わる可能性もありますので、そこだけに決めているわけではなく、その都度色々と状況をお話ししながら、受け入れてくれる自治体を探していくこととなります。

また、今後、逗子の焼却炉も実は10年弱ぐらいで停止するということもわかっていますので、今から話し合いを始めているところです。

東アジア文化都市については、我々も広報等を頑張るところはあるのですが、十分に皆さんにお伝えできていないところは感じています。今回、夏休みを利用して子どもたちが中国とか韓国に行って交流する事業なども行いますので、この辺りもしっかりと情報発信をしていきたいと思いますし、これから秋にかけてもイベントを予定しております。多くの方が参加していただけるように進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### <西鎌倉地域教育懇話会　日高会長>

「学校施設環境の改善」というところなのですけれども、手広中学校の下にあるプールが現在使えない状況だと思います。大規模修繕にお金がかかるというお話を聞いておるのですが、その辺の見通しを教えていただければと思います。

### <松尾市長>

教育委員会でどのように説明しているかといいますと、今、学校のプールを、各校に1つずつ整備をするという方針を変更しておりまして、何校かに一つということで集約をしていくことを考えています。将来的には民間のプールなどを活用しながら、そして、授業は先生が教えるのではなく、民間の指導者に教えていただくことを考えながら、今、整備なども含めて検討している状況でございます。

## 第2部

### 地域からの議題に関する懇談

07 西鎌倉- 1	コミュニティバスを存続してほしい
07 西鎌倉- 2	①ガスト裏道路壁面への対応（昨年に引き続き） ②自治会内の空家問題への対応（昨年に引き続き）
07 西鎌倉- 3	暮らしの快適さの向上
07 西鎌倉- 4	西鎌倉駅駐輪場の混雑対策について
07 西鎌倉- 5	県道 304 号線歩道のバリアフリー化について
07 西鎌倉- 6	鎌倉山ロータリーの進入禁止への対応が警察官によって違う
07 西鎌倉- 7	手広交差点の安全対策について
07 西鎌倉- 8	西鎌倉小交差点の渋滞対策について

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉－1
テーマ	コミュニティバスを存続してほしい
内容詳細	コミュニティバス「こまわりくん」の存続をお願いします。 高齢者も多く、免許返納する方もいる中で、急坂を上り下りしないと買い物ができない土地柄なので、バスが必要です。
団体名	南鎌倉自治会
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	
<p>御意見のございましたコミュニティバスについては、江ノ電バスが運行する西鎌倉駅前の津村バス停を起終点とする循環バスと推察します。</p> <p>当該循環バスについては、令和6年度当初は廃止となる方向でしたが、その後の調整により、一部バス停の移設及び廃止、運行経路の変更、フリー降車の廃止は行われるもの、事業者からは運行を存続すると聞いています。</p>	
添付資料	

(1) コミュニティバスを存続してほしい

<まちづくり計画部 服部部長>

コミュニティバスというのは、江ノ電が運行している西鎌倉駅前の津村バス停周辺の循環バスと認識してございます。

これにつきましては、過去には廃止するというお話も出ていたと思うのですけれども、市民からの熱い思いが江ノ電に伝わりまして、その後、一部バス停の移設ですか廃止等がございますが、存続されると聞いているところでございます。

現時点で事業者から廃止するという話は聞いておりませんが、また廃止というお話が出るようございましたら、市としましても継続を要望したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

質疑なし

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉－2
テーマ	①ガスト裏道路壁面への対応(昨年に引き続き) ②自治会内の空家問題への対応(昨年に引き続き)
内容詳細	<p>①ガスト裏道路壁面への対応</p> <p>昨年崖地の樹木が伐採されましたが、その後も落石が発生しており、また崖上にあるブロック塀が傾いているのが見えるようになりました。伐採で崖崩れの危険がなくなったようには思えません。崩落を防ぐには崖全体を金網で覆うなどの大掛かりな工事が必要かと思います。</p> <p>昨年の市からの回答で「防災工事の資金助成をかなり充実させた」と伺いましたが、地権者が対策を取れば市が助成金を出す、というスタンスでは地権者の経済的負担は避けられないため、この先また対策が進まなくなることも十分考えられます。工事の施主は地権者であっても費用は全額市が負担するなどして、直ちに崖下市道の安全を確保してくださるようお願いいたします。</p> <p>②自治会内の空家問題への対応</p> <p>自治会内の空家問題は昨年に引き続き、発生している問題への対策と所有者への強い働きかけを要請します。所有者から地域活動への活用の申し出があった場合、自治会がそれをどうやって知ることができるか、具体的な手順をお示しください。</p>
団体名	新鎌倉山自治会
担当部課	都市景観部 みどり公園課 都市整備部 道水路管理課 都市整備部 都市整備総務課
議題に対する回答等	

## ①について

新鎌倉山住宅地のガスト側の入り口にある川沿いの崖について、従前より地権者と面談し、崖の管理の重要性について説明を行うとともに防災工事資金助成制度の説明を行っているところです。

崖地の関係地権者は4名おり、そのうちの3名には助成制度を活用いただき、樹木の伐採を実施していただきました。

残りの1名からは防災工事について、「助成制度を活用し防災施設を設置する」旨の相談を受けています。

市道の安全な通行を確保するため、地権者に対して引き続き、樹木や崖地を適切に管理していくよう要請してまいります。

## ②について

市として問題があると判断した空き家については、所有者等を調査し、所有者等が判明した場合は適切な管理を依頼する通知を行っています。その後改善が見られない場合は、再度現地調査し、通知を行うほか、必要に応じて担当職員が所有者等を訪問するなどして、適切な管理を働きかけています。

現在、適切に管理されていない空き家の多くは、相続の複雑化や所有者等の管理能力の低下などにより、賃貸や売却が困難な状況です。

また、現在空き家の利活用については、毎年固定資産税の税額決定通知に、建物管理の啓発のリーフレットを同封し、市の住宅担当を相談窓口として周知していますが、ほとんど相談もない状況です。

今後、所有者等から市へ空き家の利活用等の相談があった場合は、所有者等に地域活動への利活用の意向などとともに、自治会への連絡先の情報提供の意向確認を行います。

添付資料	
------	--

- (2) ①「ガスト裏道路壁面への対応（昨年に引き続き）」  
②「自治会内の空家問題への対応（昨年に引き続き）」

**<都市整備部 森部長>**

まず、ガスト裏の道路です。山を持っている地権者の方が4名いらっしゃるのですが、そのうちの3名の方は市の助成制度を利用し、対応されたと聞いています。残り1名の方につきましても、市の助成制度を活用して防災施設を設置することの相談を受けておりますので、現場の方は動き出している状況にございます。

次に空き家です。現在、市の方から毎年、固定資産税の税額を決定する通知書の中に、建物の管理・啓発というリーフレットを同封して送っております。

空き家を利活用されたいという御相談があれば、都市整備部で相談を受けますという案内をしているところですが、実際、不適切に管理されている空き家というものは、複雑な事情がありまして、人に貸したり売却したりするのが困難なものが多いところでございます。

空き家を利活用したいという相談が市にあった場合には、空き家の持ち主の方に対し利活用の意向を確認するとともに、自治会町内会にも情報提供をさせていただきたいと考えています。

**<鎌倉山町内会 石井会長>**

空き家について、どなたが所有しているのかわからなかった場合には、連絡先等を教えていただけるのでしょうか。

**<都市整備部 森部長>**

土地の所有者の方というのは、こちらからお教えすることはできません。私どもの方で所有者の方に連絡を取るという形になります。

**<鎌倉山町内会 石井会長>**

先方に、町内会へ連絡するようにしてくださいという連絡はしていただけるのですか。

**<都市整備部 森部長>**

それであればできますので、連絡先等の情報をいただければと思います。

**<新鎌倉山自治会 小須田会長>**

ガスト裏の道路についてですけれども、現在、4名のうち3名はやっていただいたということで、残り1名の方も助成制度を活用し、防災施設を設置すると言っていらっしゃるということですが、防災施設とは何でしょうか。

**<都市景観部 古賀部長>**

個人情報のこともあり、あまり具体的には申し上げられませんが、まず一つは木の伐採、それから山の斜面に防災ネットを設置するという相談が来ています。

**<新鎌倉山自治会 小須田会長>**

ありがとうございます。ただ、木を切ったからといって、崖崩れのおそれがなくなったとは思えないのですけれども、市としては、木を切れば崖崩れは起きないと考えていらっしゃるのでしょうか。

### <都市景観部 古賀部長>

これは自費で行う工事ですので、何をどこまで施工するかについては、個々の方の財政状況に左右されてしまいますけれども、その中で、これまで他の場所で施工された工法の紹介や、施工範囲・工事の手法等、アドバイスも含めてお話をしています。

おっしゃるように、急な崖において、ただ木だけ切れば安全になるのかというと、やはりそれは違うと思います。一方で、木が風で揺らされてしまうと、地面に張っている根によって岩の裂け目が大きくなつて、岩ごと落ちてしまうという危険はどうしても払拭できませんので、木を根元から切る、または強剪定して軽くするというのが、まずは対応の第一段階であると考えています。

### <新鎌倉山自治会 小須田会長>

地権者の方がお金を出さないと工事が進まないことは私もわかるのですが。工事は地権者の方がするにしても、助成金ではなくて、費用は全部鎌倉市が出しますとすれば、地権者の方もやってもらえるのではないかと思っているのですけれども、そういうおつもりはないと理解してよろしいですか。

### <都市整備部 森部長>

あくまで個人の所有物でございますので、そこを市のお金で工事をすることはできません。

### <新鎌倉山自治会 小須田会長>

助成金とはどう違うのですか。

### <都市整備部 森部長>

助成は全額が出るわけではなく、上限があるうちの半分になります。あくまでも助けることを想定していますので、市のお金で全部やることは考えてございません。

### <新鎌倉山自治会 小須田会長>

去年の御回答で、防災工事の資金設定をかなり充実させたとおっしゃっていたと聞いていますけれども、かなり充実させて半額なのですか。それとも、半額を超えるような特別な対応をされたということでしょうか。

### <都市景観部 古賀部長>

助成率は、半額が上限になっております。ただ、毎年要望が多く、予算が底をつきてしまって、年度で頭打ちになつてしまつことが何年も続いていたのですけれども。そういうことがないようにあらかじめ一定額を確保するという意味で充実を図ったということでございます。

おそらく、何か訛りとしないところがあるものとお考えなのではないかと思いますが、大原則は、やはり土地を所有している方が義務として維持管理を行っていただくというところでございます。

しかし、現実にはそれでは状況が一向に改善いたしませんので、本助成制度として、特に鎌倉市は手厚くやっているのが実情でございます。

鎌倉には崖を多く抱えている地域が多いこともあるのと、また、これはこの場所ではないのですけれども、法律で一定の土地利用を制限しているところもございますので、ある意味その埋め合わせとして、助成制度を昭和50年代の頃に設けております。

もっと厳しいことを言つてしまつと、崖地全般について、もし崖崩れなどが起きてしまつたら、全て土地所有者の方の責任になつしまうというリスクが内在するものです。その前提がありますが、

市は市民の生命・財産を守るという責務があり、土地所有者の方にも同じように理解していただくよう、説明などを粘り強くやっているという状況でございます。

**<御所ヶ丘自治会 浜村会長>**

斜面の勾配についての規則から考えると、あそこは違反しているのではないかでしょうか。だから、強制的に市の方でできないし、市のお金は使えないということなのでしょうか。

**<都市景観部 古賀部長>**

今のお話は、おそらく造成の基準についてではないかと思いますが、造成などを基準に合わない形で行ってしまうという行為に対して、違反であるとの判定をするものでありますて、現状の状態について違反という概念は当てはまらないものとなります。

新たに造成をする場合には、宅地造成等規制法に基づいた基準がございますので、それは当然守っていただことになるのですが、当該崖は、おそらくは特に造成も何もせずに、上部のところだけを造成し宅地化したのではないかと思われます。本来なら、宅地の下法部分として、宅地化の際に擁壁などを施しておくべきような状況であったものと推察します。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉-3
テーマ	暮らしの快適さの向上
内容詳細	1. 新駅開設に伴い、西鎌倉地区町内への新交通の延伸、および各種交通機関の連携 2. 赤羽交差点渋滞の解消に向けた対策
団体名	西鎌倉山自治会
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課 都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
1. について	<p>東海道本線の新駅の整備や湘南深沢駅前で進めている深沢の新しいまちづくりの進展に伴い、既存交通ネットワークのあり方についても見直しが必要になると考えています。</p> <p>具体的な方向性については、今後関係交通事業者と連携し、利便性の高い交通ネットワークの実現に向け、検討を進めてまいります。</p>
2. について	<p>赤羽交差点については、渋滞対策として交差点改良が有効であると考えますが、右折レーンの設置には複数宅地の用地取得が必要なことが大きな課題となります。また、西鎌倉自治会館用地のみを活用した道路拡幅についても検討いたしましたが、バス路線であることを踏まえると、右折待ちの車両が滞留できる延長がほとんど確保できず、大きな効果は期待できない結果となりました。</p> <p>代替案として、時差式信号機や右折矢印信号の設置について鎌倉警察署に相談しましたが、車の動線の制約が生じ、近隣住民や通過交通への影響が大きくなるなどの課題があるとの見解をいただいています。引き続き交差点の周辺の状況を注視しながら実施可能な対策について警察と相談して検討してまいります。</p>
添付資料	

### (3) 暮らしの快適さの向上

#### <まちづくり計画部 服部部長>

まず1点目でございますが、東海道本線の新駅の整備、あるいは深沢地域整備事業の進展に伴いまして、既存の交通の役割の在り方につきましても見直しが必要になると考えてございます。

具体的な方向性につきましては、今後も関係交通事業者と連携して、利便性の高い交通ネットワークの実現に向け検討してまいります。

鎌倉市では現在、地域公共交通計画の策定に着手しております。令和6年度と7年度で、地域の公共交通の在り方を検討している状況です。主なものとしましては、路線バスです。路線バスを今後どうしていくのか、あるいは、交通不便地域をどうしていくのかという話を、バス事業者ですとか学識経験者、あるいは関係行政機関の方も含めて協議しているところです。そこでは、深沢地域整備事業を見据えた交通網の整備推進という目標を一つ掲げてございます。

深沢の新駅が令和14年頃の開業でございますので、まだ時間はあるのですけれども、そこを見据えて色々と関係者と調整しながら、交通ネットワークをどうしていくかという検討を始めている状況でございます。

#### <都市整備部 森部長>

2点目でございますが、こちらは従前から、西鎌倉自治会館用地を利用した道路拡幅ができないかという相談を受けておりました。

図面を引くと、西鎌倉自治会館用地に加えて、数軒の用地取得をしないと右折レーンがつくれないということでした。また、西鎌倉自治会館用地だけを使って右折レーンがつくれないかという図面も描いてみたのですが、バスも通るところなので、1台か2台程度の右折レーンしかできることになりますので、あまり大きな効果が期待できないのではないかというところでございます。

また、代替案として、警察とも信号を時差式信号にできないかとか、右折の矢印信号ができないかという相談をしているのですが、それをやることによって周りが渋滞をしてしまうということで、なかなか難しい状況ですというのが警察との協議結果になります。

引き続き警察とは、ほかの交差点等も参考にしながら協議をしてまいりたいと思っております。

#### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

南藤沢の交差点ですが、昔からあそこはすごく渋滞していて、右折の矢印信号がなかったのですが、20年ぐらいたつたらやっとできたのですね。こういう判断の遅さはなぜでしょうか。

#### <都市整備部 森部長>

その辺は、警察が色々とシミュレーションした結果だと思います。

#### <西鎌倉山自治会 市岡氏>

今、地域交通計画の見直しについてお話をありましたけれども、具体的には、鎌倉市地域公共交通活性化協議会でやられていることですよね。これを見ますと、アンケートの方で、深沢・腰越地域ではバス停まで徒歩で無理なく移動できると答えた割合が少ない。つまり、西鎌倉地域では徒歩移動に困難を感じている人が多い傾向があるのではないかと思います。

一方で、第3回の協議会では、勾配条件についての考察というのもあるとは思うのですが、交通不便地域の定義を見直す考えはないのでしょうか。

#### <まちづくり計画部 服部部長>

結論から申し上げますと、定義を見直します。もう御存じの方もいらっしゃると思うのですけれども、過去に策定いたしましたオムニバスタウン計画というものがございまして、鉄道駅から半径何メートル、あるいは、バス停から半径何メートルという円を描いて、そこから外れていて、なおかつ人が大勢住んでいる地域を交通不便地域と定義しております。

過去の交通不便地域というのは、平面で考えていたのですけれども、それに加えてバスの運行本数ですか、あるいは地理的条件といったものを踏まえて、交通不便地域を再定義しようと考えてございます。

ですので、交通不便地域というものが、おそらくこれまで以上に増えてくると思います。そういう中で、どういった対策が打てるかということを、協議会の中で検討を進めているところでございます。

#### <西鎌倉地区社会福祉協議会 千代会長>

今、お話をありました協議会でどういうことを検討しているのかとか、あるいはどこまで考えているのかということは、公表されているのでしょうか。

#### <まちづくり計画部 服部部長>

市のホームページで会議の概要を公開しております。令和6年度と7年度の2か年度で、まずは計画を定めることになります。

計画ですが、鎌倉の公共交通の現状分析から、あるいは周囲のアンケート調査等から課題を抽出して、それに対してどういう対応ができるか、どういう施策が打てるかということを協議し、それをまとめるものになります。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉－4
テーマ	西鎌倉駅駐輪場の混雑対策について
内容詳細	湘南モノレール駅の駐輪場が大混雑して障害者用点字ブロックなどもふさがり、非常に危険な状況ですので対策を提案します。
団体名	御所ヶ丘自治会
担当部課	まちづくり計画部 都市計画課
議題に対する回答等	
<p>湘南モノレール西鎌倉駅前の駐輪場については、駐輪需要の増加に伴い、駐輪スペースが不足しており、現状では看板及び路面シート等により駐輪マナーの周知啓発を行うとともに、週5日の頻度で通勤・通学の時間帯や午後に監視員を配置し、駐輪場や通路上の自転車の整理を行うことで歩行者の安全確保に努めています。</p> <p>これと合わせて、駐輪場の拡大について検討していますが、駅周辺に駐輪場を整備できる市有地等がないことから、不動産業者等を通じて用地の確保を模索しているところです。</p>	
添付資料	

#### (4) 西鎌倉駅駐輪場の混雑対策について

##### <まちづくり計画部 服部部長>

現在、週5日の頻度で、通勤・通学の時間帯や午後に監視員を配置いたしまして、自転車の整理を行うことで、歩行者の安全確保に努めているところでございます。これと併せまして、駐輪場の拡大について検討しているところでございます。

駐輪場問題は市内各所で発生しているのですけれども、西鎌倉駅につきましては、最優先で取り組ませていただいております。

直近のことと言いますと、歩道橋の下に10台ほどのスペースを確保いたしました。あそこは神奈川県の土地ですので、県に何とか設置させてもらえないかというお願いをして、本当に少しなのですけれども、増やしました。

それとは別に、これまで市有地をベースに考えていたのですけれども、これではどうにもならないということで、民有地を確保して駐輪場を整備できないかという検討を進めております。

また、既存の時間貸しの駐車場を少しお借りして、駐輪場用地に転用することなどの検討を進めています。

皆様には大変御不便をおかけして申し訳ないですが、これまで以上に取組を進めていきたいと考えています。

##### <御所ヶ丘自治会 浜村会長>

この件ですが、私の方で昨年、議員を通じて鎌倉市にお話をしています。

提案ですが、駐輪の台数を増やすために二段式の駐輪施設にすると、スズキヤの裏の川のところのスペースを利用することはできないのでしょうか。

また、駐輪場について、鎌倉市全体が大変な状況なのは知っていますが、優先度はどのようにになっているのでしょうか。

##### <まちづくり計画部 服部部長>

まず、駐輪場のラックの整備です。二段式ですが、できることはないとは思うのですが、昨今、二段式ラックに収まらない自転車も結構出てきています。逆にラックを設けると入らないということを言われる場面もございますので、そこにつきましては少し検討させていただきたいと思います。

それから、川のところについてですが、これは市の方も実は検討しておりますが、実際に河川の管理をする上で弊害になるということがございます。過去に河川管理者と協議をしたことはあるのですけれども、やはり管理上の問題があるということで、協議は平行線となっているところでございます。

ただ一方で、国の方から、河川の上の部分の有効活用を進めなさいという通知が出ていることも我々認識してございますので、そこも具体的に検討したいと思います。

それから優先度です。何をもって優先度を決めているのかというところは、なかなか申し上げにくいところではあるのですけれども、やはり駐輪できる台数の少ないところは優先順位を上げないといけないと思っています。

場所によっては、駐輪場が足りないと言いながらも実は空いているところとか、定期利用があまりなくて、そこを一時利用に回せば何とかなるのではないかというところなどもあります。そういうところを勘案しながら、優先順位を上げて取り組む必要があるところを順次やっているという状況でございます。

**<御所ヶ丘自治会 浜村会長>**

費用面はどのようになっているのでしょうか。

**<まちづくり計画部 服部部長>**

費用は基本的に市が出さざるを得ないかと思います。土地に関しては、市が買っているところもあれば、借りている場所もございます。

それから、駐輪場に必要なラックなどというのは、管理業務を受託する会社がその整備を行い、有料で駐輪場を運営し、その費用をもって回収していく仕組みもございますので、場所によって色々と考え方はあろうかと思います。

## 令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉－5
テーマ	県道 304 号線歩道のバリアフリー化について
内容詳細	歩道の凹凸や段差など、車いすで通行するには非常に危険な状況なので、対策を希望します。
団体名	御所ヶ丘自治会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>御要望のあった歩道のバリアフリー化については、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。</p> <p>同事務所からは、具体的な個所を確認させていただいた上で、凹凸や段差の解消についての対策を検討していくと回答をいただいている。</p> <p>本市といたしましても、安全な通行の確保のため、引き続き同事務所と連携していきたいと考えております。</p>	
添付資料	

## (5) 県道304号線歩道のバリアフリー化について

### <都市整備部 森部長>

歩道は、車道から15センチから20センチ程度高くしてつくりなさいということが一般的でした。しかししながら、車椅子の方とか、ベビーカーを利用されている方からは、波打つような構造になっていて通行しにくいという声があり、最近では、車道と歩道の段差を5センチ程度に抑えるセミフラット型の歩道整備が進められているところです。

ただ、こちらのデメリットとしては、車道と歩道の間に20センチぐらいの構造上の出っ張りができてしまって、歩道の全体幅が狭まってしまうことがあります。

県道ですので、神奈川県藤沢土木事務所にこのことを伝えましたところ、具体的な場所を確認させていただき、どういった対処ができるかを検討していくということでした。というのも、現段階で、建物は歩道の高さに合わせてしまっていますので、歩道を20センチ下げてしまうと、建物と歩道のところに段差ができてしまうこともありますので、個別にポイントを確認してどんな対策ができるか検討していくということでした。

### <御所ヶ丘自治会 浜村会長>

私も調べてみたのですけれども、御所ヶ丘側の歩道には段差があちこちにあるのです。これではとても車椅子では通行できません。転んで車道に出てしまいます。ところが、反対の津西側を見ますと、車道の高さと同じくらい低く舗装してあるのです。

最近、がっかりしたのは、西鎌倉駅付近の坂を少し上ったところで何箇所か工事をしているのですけれども、全くそういった配慮がないので、こういうときに少しスロープをゆるくしてもらえれば車椅子の方への配慮にもなるし、県がそういう意識でもって管理していただけたら良いかなと思いました。

### <都市整備部 森部長>

その路線では、車が歩道に駐車しないようにすることを検討していることもあります、県と連絡を取り、そのようなお話をあったことを伝えてまいりたいと思っております。

### <西鎌倉地区社会福祉協議会 千代会長>

何年か前に、西鎌倉エリアを車椅子で走ってチェックしたときに、この部分が危険ですか通りにくいですということを、道路課の方にお伝えしました。

そのときに、市の管轄のところは工事をしていただきました。県の管轄の部分は県の方に持って行きますというお話ををしていただいて、県の方に言っていただけだのだと思います。その結果がどうなったのかが把握できていないのですが、何箇所かは今お話をあった部分と重なっているところだと思いますので、その結果を教えていただければと思います。もしまだしたら、もう一回、県に連絡をしていただけたらと思います。

### <都市整備部 森部長>

場所を確認した上で、県の方に確認をしてみます。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉-6
テーマ	鎌倉山ロータリーの進入禁止への対応が警察官によって違う
内容詳細	<p>鎌倉山のロータリーは、以前は中央島が 5m 以上無かったので 正式に交通規制(進入禁止)をかけることが可能ではなかったが、3年前に5m 以上になった。そのため、正式に進入禁止の交通規制をかけることが可能になった。</p> <p>しかし、現状は交通違反を取り締まる警察官によって違反として取り締まったり、注意にとどめるだけの警察官がいたり、住民から苦情が出ている。</p> <p>市として警察に確認と取り締まりの徹底をお願いしたい。</p>
団体名	鎌倉山町内会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>御要望の交通違反の取り締まりについて、鎌倉警察署に確認しましたが、取り締まりの詳細については、直接、鎌倉警察署に問い合わせてほしいとの見解をいただきました。</p>	
添付資料	

## (6) 鎌倉山ロータリーの進入禁止への対応が警察官によって違う

### <都市整備部 森部長>

警察の方にはお願いをしたのですが、取締りのことですので、詳細については、直接警察署に問い合わせてくれという回答でした。

### <鎌倉山町内会 石井会長>

これは再三警察にも申入れしているのですけれども、対応に出られた方からは、僕は違反として見ますけれども、ほかの方はわかりませんとか、そういうのらりくらりの返事しかいただけないです、

市役所の御協力で、鎌倉山ロータリーを一方通行にしていただけました。もう何十年と申請していましたけれども、あそこは一方通行にはできませんという返事しかなかったのですけれど。

私、会長になりまして、どういう理由でできないですかと聞いたら、真ん中の島の縁石部分が5メートルないからできないと言われたのです。

それで、市役所の方の御協力で5メートルにしていただいて、やっと数年前に一方通行になったのですけれども、警察官によって違反切符を切る方と切らない方とがいらっしゃるのです。

だから、その部分について、市の方できちんと対応するように要請していただけないかと思って、今回問題提起させていただいたのです。

それと、あそこにメンタルホスピタルかまくら山のポールが建っているのですけれども、ホスピタルはもう3月に廃止していますから、速やかに撤去してほしいのですが、どこに言って良いのかがわからない状態です。

### <都市整備部 森部長>

警察には今一度お伝えします。あと、メンタルホスピタルかまくら山の看板ですが、私の方で許可を下ろしているものですので、確認して処理するようにいたします。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉-7
テーマ	手広交差点の安全対策について
内容詳細	<p>手広交差点は、県道腰越大船線(304号)と県道藤沢鎌倉線(32号)が交わっている交差点です。腰越大船線で鎌倉方面に右折する車があるとき、後続の車が直進又は左折するとき、左側にある歩道に乗り上げ走行しています。このため、歩行者が危ないことが多く、注意喚起は日頃しているが、渋滞の時は特に激しくなります。歩道に入って走るので、歩道がへこんでいる状態です。</p> <p>子供達が自動車などに巻き込まれる状況で、大型車が通れば特に危ないと思われます。</p> <p>住民の安全を守るためにも対応していただきたい。</p>
団体名	手広町内会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>手広交差点の安全対策についての御要望は、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。</p> <p>同事務所からは、現在、ご指摘いただいている箇所に右折レーンを設置する交差点改良を行うための測量業務等を実施したところであり、今後、詳細設計や用地確保など実施していくと回答をいただいております。</p> <p>また、同事務所からは、歩道に乗りあげて走行する車両に対しては、状況を確認し、どのような対策が出来るか検討する旨、併せて見解をいただいております。</p> <p>本市といたしましても、安全な通行の確保のため、引き続き同事務所と連携していきたいと考えております。</p>	
添付資料	

## (7) 手広交差点の安全対策について

### <都市整備部 森部長>

こちらも県道ですので、神奈川県藤沢土木事務所にお伝えしました。

手広交差点については、現在、腰越から大船の方に向かう右折レーンにつきまして、用地を広げるための測量業務を実施しているところです。今後、詳細設計や用地の取得に向けて実施をしていくと伺っております。

また、歩道に乗り上げてしまうということなのですが、県の方に伝えましたところ、どのような対策ができるか検討するというお答えをいただいております。

### <手広町内会 内海会長>

深沢に新庁舎ができ、交通量も多くなるので、あそこの交差点も拡幅等が必要と考えていらっしゃるのではないかと思いますが、現状、これから夏になりますと、あそこは渋滞して大変なのです。それで、ちょっとした隙間があると歩道に乗り上げて右に曲がる車を避けて行ってしまうのです。

歩道の左側には鉄のポールが立っているのですけれども、あまり効果がありません。本来ならもっと手前にポールを立てて、車がぶつかっても良いようなものをやらないと、車の運転手はそこまで注意しないと思うのです。

### <都市整備部 森部長>

わかりました。県と調整してまいります。

令和7年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	07 西鎌倉-8
テーマ	西鎌倉小交差点の渋滞対策について
内容詳細	西鎌倉小交差点の渋滞は西鎌倉住宅地方面に右折する車が多く、道路が1車線しかないので混雑時には必ず渋滞しております。対策をお願いします。
団体名	西鎌倉地区町内・自治会連合会
担当部課	都市整備部 道路課
議題に対する回答等	
<p>県道 304 号（腰越大船）の西鎌倉小交差点の渋滞対策についての御要望は、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所に伝達しました。</p> <p>同事務所からは、まずは、現地の交通の流れなどを正確に把握する必要があると回答をいただいております。</p> <p>なお、現況の道路幅で歩道の幅員を削って右折車線を設ける場合、歩道幅員が道路構造の規格を満たせなくなることや、円滑で安全な交通のための道路線形確保には、交差点の反対側においても用地確保が必要となる可能性が高いなど、課題が多いとのことです。</p> <p>本市といたしましても、安全な通行の確保のため、引き続き同事務所と連携していきたいと考えております。</p>	
添付資料	

## (8) 西鎌倉小交差点の渋滞対策について

### <都市整備部 森部長>

こちらも県道ですので、神奈川県藤沢土木事務所とお話をしております。右折レーンをつくるには二つ方法がありまして。歩道を削るか、新たに用地を取得するかですが、ここは歩道橋の基礎があつて、なかなか拡幅することができないということがあります。そうすると、歩道が狭くなることになりますが、今、歩道の幅は左右とも2メートルが必要になります。学校の近くの歩道ということもあり、2メートルは確保したいこともあります。

県としても、どのようなことができるかということは検討していくということなのですが、今のところは用地確保が難しく、課題が多いところでございます。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

あそこそ時差式信号を設けるべきだと思います。警察がどう判断するのかはわからないのですけれども。

### <都市整備部 森部長>

警察には相談をしてみます。時差式ということですが、青色の矢印信号のことでしょうか。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

そのことです。

### <都市整備部 森部長>

青色の矢印信号が良いのかということは、警察に問い合わせてみます。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

警察の管轄なのですけれども、スクランブル式にした方が絶対に良いところってあると思うのですが。

### <都市整備部 森部長>

本庁の方で信号機の制御は行っておりますので、問合せがあれば色々とやると思います。まずは所轄の方に現場を確認してもらおうと思います。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合会 芹澤会長>

ぜひ検討していただければと思います。

### <御所ヶ丘自治会 浜村会長>

歩道幅の2メートルがどうしても駄目だったら、両側の敷地があります。西鎌倉小学校の石垣が積んであるのですが、そこまで通り抜けすれば、鎌倉市の用地です。

それと反対側ですが、アジサイが植えてある花壇になっているのです。そこを潰せばできるのです。鎌倉市の用地かわかりませんが、その辺を使えば簡単にできるかと思っています。

これも県道ですから、神奈川県藤沢土木事務所の予算にはなりますけれども、費用対効果を考えればすぐにできると思いますので、お願ひしたいと思います。

## その他

### <南鎌倉自治会 伊藤会長>

西鎌倉駅駐輪場の件なのですけれども、駅の西鎌倉側の向かいに、肉屋や魚屋などの古い店舗が4軒ぐらい連なっているところがあるのですが、今、全部閉店したではないですか。あそこを買って駐輪場にするような計画はないのでしょうか。

### <松尾市長>

候補の一つとして調整をしているところではあります。

### <みらいふる鎌倉（親寿会）池田会長>

鎌倉市は高齢者が増えています。同時に亡くなる人も多いわけなのですが、鎌倉市には火葬場がありません。公営・私営共にありません。したがって、逗子や藤沢や横浜などに行かないと火葬ができません。

例えば逗子だと、頼んでも1週間とかかかるてしまうそうです。そうすると、遺体も腐敗しますし、お金もかかるしてしまうということで、火葬場をぜひ造ってほしいという話があります。

場所ですか、色々と問題はあるかと思いますけれども、何とかお願いしたいと思います。

### <松尾市長>

ありがとうございます。我々もそうした声をいただいている、特に公営がないというところでは、やはり公営を持っているところと金額の差などもあるということです。

ただ、市としては、公設でどこかにつくるという計画は持ち合わせておらず、今は誠行社というちょうど鎌倉と逗子の間にあるところを使っていただいている。

ここは、鎌倉と逗子と葉山の二市一町で使わせていただいている、民間ではあるのですけれども、先般も改修工事をするにあたっては、それぞれ費用負担などを行いながらお支えしているという状況です。

今後、どのような形であれば火葬場ができるかというのは検討していきたいと思っています。

### <みらいふる鎌倉（親寿会）池田会長>

火葬場というと、迷惑施設と似たような話で、どこかでやろうとすると必ず反対が起きるということで、なかなか難しいのではないかと思うのですけれども。ほかの都市では火葬場と葬儀場と一緒にして、公営の形でうまくやっているようなところもあります。土地も探せばあるのではないかと思うので、ぜひ計画として考えていただきたいと思います。

### <鎌倉山町内会 石井会長>

農業委員会というのはどういう位置付けなのでしょうか。農業委員会の方にお願いをしましたら、のれんに腕押しで聞く耳を持たないという状態で、鎌倉山の皆の間で農業委員会は馴染むよねという話が定着してしまっているのですが、鎌倉市なのか、独立した委員会なのかがわかりません。

というのも、鎌倉山で払下げの土地を買われた方がどうしようもなくて、今度貸し農園をするということで、住民の方から、どういう方たちが借りるのかがわからなくて不安だ、駐車場もないで困るという話があったのですが、農業委員会の管轄なので、説明会をしてほしいという要望を出しましたら、農業委員会の方は、それを土地所有者に伝えましたと。それだけなのです。開催してください

とも何も言いません。住民がこう言ってきましたからと言うだけなのです。

#### <都市整備部 森部長>

農業委員会については市から委嘱しており、我々の所管から外れて独立したのですが、ただ、その農業委員会の事務を行っているのが農水課というところになります。

農業委員会としては、鎌倉で農家をやる場合に、都市農地として適切かどうかというのを判断するところでございまして、説明会をする、しないというのを判断するものではありません。

ただ、土地所有者の方は、現地にトイレだとか水道だとかがあるかというのを確認しているそうで、その辺が決まつたら、現地で説明会をしたいという意向だということです。

#### <鎌倉山町内会 石井会長>

そういう話は全くなかったです。これはどう解決したら良いですか、貸農園に対して住民が不安を持っているのですが。

#### <都市整備部 森部長>

基本的には土地をお持ちの方が土地利用をします。住民協定がない場合には、畠ということですから、市としては制限することはできません。畠を畠として使うということについての制限は難しいということです。

#### <鎌倉山町内会 石井会長>

どうしようもないということですね。こんな人たちに貸出しますとかいう説明会はしないということですね。

#### <都市整備部 森部長>

まだ詳細が決まっていないらしいのです。その辺が決まれば近所の方には説明していきたいということを聞いております。

#### <御所ヶ丘自治会 浜村会長>

鎌倉市の風致地区条例ですが、現状、適合していない場所がいっぱいあります。違反だらけになっていますので、見直しをしてほしいと思います。

#### <都市景観部 古賀部長>

たしかに、条例自体厳しい内容だと思います。特に第二種風致地区の場合だと、建蔽率が40%で壁面後退距離も取らなくてはいけない、植栽は20%以上としなければいけないという地区が市内の4割以上（風致地区自体は市域の55%）でして、そんな行政は全国でもあまりないです。

ただ、それおかげで、今に至るまで良い環境が保てているという側面も当然ございます。開発業者や不動産業の方々からは、厳しすぎるという声を聞くのですけれども、鎌倉はそういう場所で、それによって良好な住環境が保たれているのであって、それを守ってもらわないと困ります、逆に守れないようだったら、鎌倉で商売はしないでください、と申し上げています。

この土地が好きで引っ越しして来られた方とか、代替わりで家を建て替えようという方には、さすがにそこまでは申し上げませんが、よくお話ししていることは、こういう環境がやはりなくてここに移り住んできたい、または住み続けたいと思われたのですから、あなた自身も、この良好な環境の一部

として貢献してくださいね、という説明をしています。

特に、風致地区内での新築や建て替えの場合には、必ず風致地区条例に基づく許可が必要になってきます。許可条件を満たしていないと当然許可にはなりませんので、許可の段階では、先ほどの建蔽率、壁面後退等を満たす計画になっております。

これは建て主の名義で申請をしていただいて、許可を得るという形になっています。当然それがきちんとやられているかどうかというのは、私どもも見に行くのですけれども、おっしゃるとおり、やられていないケースもあります。その場合は先ほど申し上げたような説明を、事業者、設計者、または建て主にしています。

なお、住宅が完成した後、その後に色々な事情、例えば、車庫を作るために庭を潰したという場合もございます。そういう場合には、一概に違反とは言えないところがございます。

なぜかといいますと、一度完成した後には、良好な風致の状態を維持するという努力義務はあるのですけれども、絶対にその状態を維持しないとだめですよというところまでの厳しい規定はございませんので、問合せとかがあった場合には、何とか良好な状態を保ってくださいという説明をしております。

条例の見直しについてですが、今のところ、緩和に踏み切る状況ではないことは御理解いただきたいと思っています。